



平成 19 年 12 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社阪神調剤薬局  
代表者名 代表取締役社長 岩崎 壽毅  
( J A S D A Q ・ コード 2723 )  
問合せ先 取締役財務・経理部長 松下 修三  
電話番号 0797-35-6227

## 親会社、主要株主である筆頭株主、及び主要株主の異動に関するお知らせ

今般、平成20年1月8日付けで下記の通り当社の親会社、主要株主である筆頭株主、及び主要株主の異動がありますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 異動が生じた経緯

平成19年11月9日にDPホールディングス株式会社(以下、「DPホールディングス」といいます。)は、当社普通株式に対する公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます。)を行う旨の発表をいたしました。

本公開買付けは、平成19年11月13日から平成19年12月26日まで実施され、本日、DPホールディングスより公開買付けを通じて当社普通株式を8,159,620株を取得する旨の報告がありました。

これによりDPホールディングスは、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなるとともに、DPホールディングスの出資者であるヴァリアント壱号投資事業有限責任組合(出資割合100%)も、当社の親会社に該当することとなります。また、当社の主要株主である筆頭株主でありました岩崎壽毅株式会社は、その保有する一部の当社株式について本公開買付けに応募した結果、当社の筆頭株主に該当しないこととなります(但し、引き続き当社の主要株主には該当いたします。)。加えて、当社の主要株主でありました岩崎賀世子は、その保有する一部の当社普通株式について本公開買付けに応募したため、当社の主要株主に該当しないこととなります。

#### 2. 当該株主等の名称等

(1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

名 称	DPホールディングス株式会社
本 店 所 在 地	東京都千代田区三番町7番地14
代 表 者	代表取締役 櫻井 歩身 代表取締役 加藤 健
資 本 金 の 額	878,500,000円
主 な 事 業 内 容	当社株式の取得及び所有

当社との関係 該当事項はありません。(異動前)  
 事業年度の末日 3月31日  
 上場取引所 非上場

(2) 新たに親会社に該当することとなる株主の概要

名称 ヴァリアント壱号投資事業有限責任組合  
 本店所在地 東京都千代田区三番町7番地14  
 代表者 無限責任組合員 ヴァリアント・パートナーズ株式会社  
 無限責任組合員 櫻井 歩身  
 無限責任組合員 加藤 健  
 出資約束額 17,617,500,000円  
 主な事業内容 投資事業  
 当社との関係 該当事項はありません。(異動前)  
 事業年度の末日 3月31日  
 上場取引所 非上場

(3) 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

名称 岩崎壽毅株式会社  
 本店所在地 兵庫県芦屋市朝日ヶ丘町38-14  
 代表者 代表取締役 岩崎 友香  
 主な事業内容 株式の保有及び有価証券の売買、投資等

(4) 主要株主に該当しないこととなる株主の概要

氏名 岩崎賀世子  
 住所 兵庫県芦屋市

3. 異動前後における当該株主等の所有議決権数(所有株式数)及びその議決権の総数(発行済株式総数)に対する割合

(1) DPホールディングス株式会社

当該株主の所有議決権数(所有株式数)

異動前	個	(株)	( )
異動後	81,596個	(8,159,620株)	(株主順位第1位)
議決権総数(発行済株式総数)に対する割合			
異動前	%	(%)	
異動後	75.52%	(75.48%)	

(2) ヴァリアント壱号投資事業有限責任組合

当該株主の所有議決権数(所有株式数)

異動前	個	(株)	( )
	(間接保有分 個)	(間接保有分 株)	

異動後	81,596個	(8,159,620株)	(株主順位第1位)
	(間接保有分81,596個)	(間接保有分8,159,620株)	
議決権総数(発行済株式総数)に対する割合			
異動前	%	(%)	
	(間接保有分%)	(間接保有分%)	
異動後	75.52%	(75.48%)	
	(間接保有分75.52%)	(間接保有分75.48%)	

### (3) 岩崎壽毅株式会社

当該株主の所有議決権数(所有株式数)

異動前	27,030個	(2,703,000株)	(株主順位第1位)
異動後	12,630個	(1,263,000株)	(株主順位第2位)
議決権総数(発行済株式総数)に対する割合			
異動前	25.02%	(25.00%)	
異動後	11.69%	(11.68%)	

### (4) 岩崎賀世子

当該株主の所有議決権数(所有株式数)

異動前	12,859個	(1,285,900株)	(株主順位第2位)
異動後	1,000個	(100,000株)	( )
議決権総数(発行済株式総数)に対する割合			
異動前	11.90%	(11.89%)	
異動後	0.93%	(0.92%)	

(注1)異動前の議決権総数に対する割合は、当社が平成19年12月10日に提出した第29期中半期報告書に記載された総株主等の議決権の数108,050個を基に計算しております。

(注2)異動後の「議決権総数に対する割合」は、上記半期報告書に記載された総株主等の議決権の数に、本公開買付けを通じてD Pホールディングスが取得した当社の単元未満株式に係る議決権の数1個を加えて、当社の総株主等の議決権の数を108,051個として計算しております。

(注3)「発行済株式総数に対する割合」は、当社が平成19年12月10日に提出した第29期中半期報告書に記載された発行済株式総数10,810,870株を基に計算しております。

(注4)「議決権総数(発行済株式総数)に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(注5)上記(2)の間接保有分は内数を示しております。

## 4. 異動予定年月日

平成20年1月8日(本公開買付けの決済の開始日である平成20年1月8日に株券の受渡しが行われる予定です。)

## 5. 今後の見通し

D Pホールディングスは、本公開買付けに係る公開買付け届出書において記載されていたとおり、

本公開買付けで岩崎壽毅（当社代表取締役）、岩崎賀世子（当社代表取締役）、岩崎裕昭（当社取締役）、岩崎友香（当社取締役）及び岩崎壽毅株式会社（注1）（以下、岩崎壽毅、岩崎賀世子、岩崎裕昭、岩崎友香及び岩崎壽毅株式会社を総称して「経営者等」といいます。）が所有する当社株式を除いた当社の発行済全株式（自己株式を除きます。）を取得できなかったため、以下の方法によりDPホールディングス及び経営者等を除く当社の株主に対して当社株式売却の機会を提供しつつ、DPホールディングス及び経営者等が当社の発行済全株式（自己株式を除きます。）を所有する手続を実施することを予定しております。

具体的には、DPホールディングスは、定款の一部変更をして当社を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、定款の一部変更をして当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。）を付すこと及び当社の当該株式の全部取得と引換えに別個の当社株式を交付することを付議議案に含む臨時株主総会及び上記を付議議案に含む普通株主による種類株主総会の開催を当社に要請する意向を有しております。当該臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会の開催にあたり、DPホールディングスは、上記ないしを同一の臨時株主総会に付議し、上記を普通株主による種類株主総会に付議することを検討・要請しております。当社はかかる要請に応じて、平成19年12月28日付で、平成20年1月15日（火）を上記臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会における議決権行使の基準日として設定する旨の公告を行う予定です（詳細につきましては、当社の本日（平成19年12月27日）付プレスリリース「臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」をご参照下さい。）。

DPホールディングスは、本公開買付けにより、経営者等所有分と合わせて当社の発行済全株式の95.97%を所有することになり、上記各手続を採用することが決定された場合、DPホールディングス及び経営者等は、上記臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会において上記各議案に賛成する予定です。上記各手続が実行された場合には、当社の発行する全ての普通株式は全部取得条項が付された上で、全て当社に取得されることとなり、当社の株主には当該取得の対価として別個の当社株式が交付されることとなりますが、当社の株主で交付されるべき当該当社株式の数が1株に満たない端数となる株主に対しては、法令の手続に従い、当該端数の合計数（合計した数に端数がある場合には当該端数は切り捨てられます。）を売却すること等によって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数の売却価格（及びこの結果株主に交付されることになる金銭の額）については、特段の事情がない限り、本公開買付けの買付価格を基準として算定する予定ですが、この金額が本公開買付けの買付価格と異なることがあり得ます。また、全部取得条項が付された当社の普通株式の取得の対価として交付する当社株式の種類及び数は、DPホールディングス及び経営者等が当社の発行済全株式（自己株式を除きます。）を所有することとなるよう、DPホールディングス及び経営者等以外の当社の株主に対し交付しなければならない当社株式の数が1株に満たない端数となるよう決定する予定です（注2）。

上記ないしの手続に関連する少数株主の権利保護を目的とした会社法上の規定として、(i)上記の普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行うに際しては、会社法第116条及び第117条その他の関係法令の定めに従って、株主がその有する株式の買取請求を行うことができる旨が定められており、また、(ii)上記の全部取得条項が付された株式の全部取得が上記臨時株主総会において決議された場合には、会社法第172条その他の関係法令の定めに従って、当該株式の取得の価格の決定の申立てを行うことができる旨が定められています。これらの方法による請求又は申立てを行うにあたっては、その必要手続等に関しては株主の皆様が各位において自らの責任にて確

認され、ご判断いただくこととなります。上記 ないし の手続については、関係法令についての当局の解釈等の状況、本公開買付け後のD Pホールディングス及び経営者等の株式所有状況並びにD Pホールディングス及び経営者等以外の当社株主による当社株式の所有状況等によって、それと同等の効果を有する他の方法を実施する可能性があります。ただし、その場合でも、D Pホールディングス及び経営者等が当社の発行済全株式(自己株式を除きます。)を所有することとなるよう、D Pホールディングス及び経営者等以外の当社の株主に対しては、最終的に現金を交付する方法の採用を予定しております。この場合における当該当社株主に交付する金銭の額についても、本公開買付けの買付価格を基準として算定する予定ですが、この金額が公開買付けの買付価格と異なることがあります。

D Pホールディングスは、当社を非公開化させるための一連のスキームに関する一連の手続を行った後、当社との間で吸収合併(以下、「本合併」といいます。)を行うこと等のグループ内再編を実施することを計画しております。本合併を実施することが決定された場合、かかる議案や手続の実施の詳細については、速やかに公表する予定です。

なお、上記の各手続における税務上の取扱については、株主の皆様が各位において自らの責任にて税務専門家にご確認下さい。

当社の普通株式は、現在、ジャスダック証券取引所に上場されておりますが、D Pホールディングスは、今後上記に記載の手続により、D Pホールディングス及び経営者等が当社の発行済全株式(自己株式を除きます。)を所有することを予定しており、その場合には当社の株券はジャスダック証券取引所の株券上場廃止基準に従い所定の手続きを経て上場廃止になる予定です。上場廃止後は、当社株券をジャスダック証券取引所において取引することができません。

(注1) 岩崎壽毅株式会社は、岩崎友香が代表取締役を、岩崎壽毅、岩崎賀世子及び岩崎裕昭が取締役をそれぞれ務め、岩崎壽毅がその発行済全株式の約99.99%を所有する会社です。

(注2) 本公開買付け後のD Pホールディングス及び経営者等の株式所有状況、並びにその他の当社株主による当社株式所有状況等を勘案し、経営者等に対しても交付される当社株式の数が1株に満たない端数となる場合があります。

## 6. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

今回の異動により、当社は、2社の親会社等を持つこととなりますが、当社の株式を直接保有し、かつ当社に与える影響が大きいと考えられるD Pホールディングスが、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

以 上